

# 令和6年度第1回龍ヶ崎市公共施設等マネジメント推進委員会議

## 次 第

日 時:令和6年7月 12 日(金)

10時00分から正午まで(予定)

場 所:龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

### 1 開 会

### 2 議 事※議事は変更となる場合があります

#### 【審議事項】

- (1) 公共施設再編成の第3期行動計画に係る進行管理について【管財課】

#### 【報告事項】

- (1) 松葉小学校の跡地活用について【管財課】

### 3 その他の

### 4 閉 会

**公共施設等マネジメント推進委員会 付議事項概要書**

No. 1

件 名	公共施設再編成の第3期行動計画に係る進行管理について						
区 分	1 公共施設等総合管理計画の策定等 2 上記1に基づく取組推進等 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>i 個別施設計画の策定</td> <td>ii 公共施設の新設</td> </tr> <tr> <td>iii 公共施設の用途廃止・変更</td> <td>iv 公共施設の管理運営方法</td> </tr> <tr> <td>v <b>進行管理</b></td> <td></td> </tr> </table> 3 市有財産の取得、財産の借受      4 市有財産の売却・貸付 5 その他	i 個別施設計画の策定	ii 公共施設の新設	iii 公共施設の用途廃止・変更	iv 公共施設の管理運営方法	v <b>進行管理</b>	
i 個別施設計画の策定	ii 公共施設の新設						
iii 公共施設の用途廃止・変更	iv 公共施設の管理運営方法						
v <b>進行管理</b>							
協議の論点	(協議すべきポイントを簡潔に記載すること) 第3期行動計画（令和5年度）実績報告						
協議事項の具体的な内容	(現状・課題、これまでの協議経過、今後の予定、他自治体の状況等) 第3期行動計画に係る令和5年度に設定した目標を達成できているか。達成できていない場合には、課題の整理、見直しが行われているか。						
添付資料	資料1 公共施設再編成の進行管理進捗状況概要書 添付 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート						
部課等名	総務部管財課 再生戦略グループ						

**情報公開の区分** (該当事項を○で囲む、又は適宜記入すること。)

公 開	非公開（部分公開を含む。） とする理由	龍ヶ崎市情報公開条例第9条第 号該当
	公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	

# 公共施設再編成の進行管理進捗状況概要

## I 龍ヶ崎市の公共施設再編成について

龍ヶ崎市ではニュータウン開発や佐貫駅周辺開発などの市街地整備に合わせて、昭和50年代後半から平成10年代前半にかけて、小中学校などの公共施設や道路などのインフラを整備してきました。これらの公共施設等は、時間の経過とともに一斉に老朽化が進行し、更新時期には莫大な費用が必要になると予測されています。

公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と持続可能な財政運営の両立実現を目指すために、「龍ヶ崎市公共施設再編成の行動計画」に基づき、個別施設の再編成計画や長寿命化計画の策定、管理運営の見直し、適正管理のための改修工事などを実施しています。

## 2 行動計画の取組経緯

第3期：進行管理計画期間：令和5年度～令和9年度（5年間） 対象施設10施設

※公共施設再編の視点で取り組む施設を対象

第2期：進行管理計画期間：平成29年度～令和4年度（6年間） 対象施設54施設

※通常の維持管理「施設の維持管理」「利便性の向上」等を含む施設も対象

第1期：進行管理計画期間：平成26年度～平成28年度（3年間） 対象施設10施設

※トライアル事業

## 3 第3期行動計画の取組事項（進行管理計画期間：令和5年度～令和9年度）

対象施設10施設（事業）

### 令和5年度の取組事項・実績・進捗評価・次年度の取組に向けた課題

（進捗管理については、順調・概ね順調・遅れている・見直しが必要な4区分で評価）

1	事業名称	農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化【農業政策課】				
	中期目標	第2期行動計画の中で将来的運営の在り方を検討し、湯ったり館の管理運営に関して、運営改善を施したうえでの事業継続に向けて事業費試算を行いましたが、過大な費用負担となる試算結果であったため、負担軽減の可能性等の再検討を進め、改めて今後の運営方針を判断します。 また、決定した運営方針に応じた取組を行っていきます。 総合交流ターミナルに関しては、事業運営をモニタリングした上で、農業公園豊作村全体の中で今後の在り方を検討し、適切な取組を行っていきます。 ※龍ヶ崎市公共施設再編成の第3期行動計画に記載の中期目標・取組事項から変更となっています。				
	関連施設	・農業ゾーン(総合交流ターミナル・レンタルファーム) ・交流ゾーン(湯ったり館・運動広場)				
	取組事項	①湯ったり館の今後の管理運営方針決定及び方針に基づく施設利活用策の決定 ②農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化				
令和5取組事項		実績		評価		
【湯ったり館】 ①【現行事業を継続した場合】 ・運営方針に沿った指定管理者の選定※3年間 【現行事業を終了した場合】 ・施設の利活用策を検討(サウディング調査など)		●入館者の減少・光熱費高騰など過大な費用負担となる試算結果から地元住民等に説明し令和6年4月から休館を決定。 ●サウディング(対話)では、6者から金銭的市負担を前提とした温浴事業を継続する提案・意見がなされた。		概ね順調		
②・総合交流ターミナルの運営方針に沿った指定管理者の選定※3年間		●指定管理者選定(3年)「総合交流ターミナル・レンタルファーム・運動広場」				
次年度の取組に向けた課題	事業者の提案・意見においてはいずれも温浴事業を継続する内容であったが、事業目的や附帯事業については提案によって様々であり、具体的な事業内容や収支見込み等も参考に情報を精査する必要がある。併せて、温浴事業以外の利活用策も除外することなく、より効果的かつ効率的、実現性の高い利活用策を検討していく必要がある。					
2	事業名称	新学校給食センターの整備及び学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討 【学校給食センター・管財課】				
	中期目標	新学校給食センターの建設工事を進めて行くとともに、運用について検討を行い、令和5(2023)年度に供用を開始し				

		ます。 また、跡地となる第一・第二調理場については、第二調理場は解体、第一調理場は民間事業者等による活用に向けて取組を行った上で、活用に至らない場合には解体を行い、総量の最適化を図ります。
関連施設	・新学校給食センター ・学校給食センター第一・第二調理場跡地	
取組事項	①新学校給食センターの整備 ②学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討	
令和5取組事項	実績	評価
【新学校給食センター】 ①・新施設における効率的な運用方針の決定 ・建設工事を完了し、供用を開始	●従来の小中学校別献立(概ね小学校 3,500 食、中学校 2,100 食)を見直し、中学校区分(A献立:龍ヶ崎中・城西中・中根台中、B献立:城ノ内中・長山中・竜一高附属中)の2献立(概ね 2,800 食×2地区)で9月1日から調理、提供開始。 ●令和 6 年 3 月から乳・卵のアレルギー代替食の提供開始。	順調 (進行管理終了)
【学校給食センター第一・第二調理場跡地】 ②・第二調理場の解体工事実施設計を行った上で解体工事を行い、龍ヶ崎西小学校駐車場として整備 ・第一調理場を防災拠点倉庫とするため実施設計を行う	●建物解体を令和6年3月に完了し龍ヶ崎西小学校の駐車場として整備し供用開始。 ●建物用途を工場から倉庫へ変更、改修工事費算出の為の実施設計を行った。工事内容(調理器具の撤去・電気設備の改修(高圧→低圧)・給水管の改修(75mm→30mm)等)	順調
次年度の取組に向けた課題	【学校給食センター第一調理場跡地】 災害時に備蓄食や資機材等の搬出、支援物資の受入を効率的に運用するための配置計画や災害時職員初動対応マニュアルに従った体制の確認が必要である。	
<b>3 事業名称</b>	<b>新保健福祉施設の整備【管財課・健康増進課】</b>	
中期目標	令和5(2023)年度6月までに、保健センターとしての機能や利用環境、福祉機能のプライバシー等、利用環境に配慮するとともに、建設コスト等の費用対効果を考慮した形で実施設計を完了し、令和7(2025)年度の供用開始に向けて建設工事を行なっていきます。 また、3階に予定している「市民交流スペース」の運営について検討を行っていくとともに、福祉機能の集約に伴い空きスペースが生じる市庁舎内の機能の再配置について検討を行なっていきます。 なお、新保健福祉施設供用開始後、現在の保健センターを解体し、借地部分を所有者に返却します。	
関連施設	・保健センター ・市役所庁舎	
取組事項	①新保健福祉施設の整備 ②市庁舎内の機能の再配置 ③保健センターの解体	
令和5取組事項	実績	評価
①・実施設計を完了 ・建設工事を開始 ・市民交流スペースの運営手法を決定	●実施設計を完了し 11月中旬から工事着手、令和6年12 月の建設工事完了予定。 ●施設3Fの市民交流スペースは、指定管理者選定委員会に了承をいただき指定管理者制度による施設の管理運営を決定。	順調
②・組織機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修等を検討	●新保健福祉施設<予定部署> 健康増進課、医療対策課、こども家庭課、保育課(健康・子育てエリア) 福祉総務課、(福)社会福祉協議会、東部地域包括支援センター(福祉エリア)	概ね順調
③・解体工事実施設計を完了	●保健センター解体工事実施設計を完了	順調
次年度の取組に向けた課題	保健福祉施設の建設工事は順調に進んでおり、引き続き安全管理を最優先に建設工事を進めていく。また、運営面については新保健福祉施設整備検討会議において、市民サービスの向上を目的に、十分な検討や議論を行うとともに、令和6年9月に決定予定の指定管理者(民間事業者)とも連携し、本施設のキャッチフレーズである「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」を目指す。 市役所本庁舎1階事務スペースについては、市民目線での課の配置や不足している打合せスペースの確保を含め有効活用を検討していく必要がある。	
<b>4 事業名称</b>	<b>地域福祉社会館利活用の検討【管財課・福祉総務課】</b>	
中期目標	社会福祉協議会が令和7(2025)年度に新保健福祉施設に移転することに伴い、一部ボランティア等が使用するスペース等を除き多くの部屋が空くことから、市役所に隣接する立地を生かした機能の集約等、再編成の視点で検討を行い、有効活用につなげていきます。	
関連施設	・地域福祉社会館	
取組事項	①地域福祉社会館利活用の検討	
令和5取組事項	実績	評価
①・社会福祉協議会とボランティアが使用するスペース等を協議し決定 ・再編成の視点で利活用を検討	●現在ボランティア団体(朗読の会等)が使用しているボランティアセンターや各ボランティアの活動場所は現状のままとする方向。 ●現在の社会福祉協議会事務所が空室となるため、社会奉仕活動や地域の高齢者の生きがい充実に取り組んで	概ね順調

	いる、(公社)シルバー人材センターの事務所を地域福祉会館への移転を基本に協議を進めている。	
次年度の取組に向けた課題	社会福祉協議会とボランティアが使用するスペース等を協議し概ね内諾は得ているが、スペースの予約等、運営方法の詳細を協議し決定する必要がある。	
<b>5 事業名称</b>	<b>第二庁舎の再編成【管財課・道路公園課】</b>	
中期目標	<p>第二庁舎に入居し、行政機能として道路管理等の現場業務を担っている「施設管理事務所」について、職員定数の削減や事業事業の見直し等の取組により、新規職員の採用を見送ってきているものの、今後の方向性が明確に示されていないことから、「施設管理事務所」が移転可能な施設の検討を同時並行で行いつつ、今後の方向性を決定します。その上で、今後の使用期間に応じて、費用対効果を勘案し、移転若しくは当面の維持を判断します。</p> <p>また、「公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター」については、上記検討を踏まえつつ、移転を前提に協議を行い、早期に移転スケジュールを決定します。</p> <p>なお、両方移転となった場合には、移転後、第二庁舎を解体し、借地を所有者に返却します。</p>	
関連施設	・第二庁舎	
取組事項	①施設管理事務所 ②公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター	
令和5取組事項		
【施設管理事務所】 ①・今後の方向性を検討し決定 ・移転可能な施設の検討	●災害時の対応、住民要望への迅速な対応等、市民サービスが低下しないよう、計画的な人員と機械のスリム化を図り、令和20年度までに、最低限の組織体制として2班8名を確保し、存続する方向で決定。 ●移転先の候補地の選定について、次年度以降の課題とした。	
【龍ヶ崎市シルバー人材センター】 ②・移転に向けた協議を行い、移転先及び移転スケジュールを決定	●公共的機能の集約化等の観点から、地域福祉会館(現社会福祉協議会事務所)への移転を基本に、スケジュールの情報共有を行ながら協議を進めている。	
次年度の取組に向けた課題	令和5年度に施設管理事務所の将来の方向性を定め、今後の職員数や車両数等の計画を立てたことからこれを基本として、費用対効果を勘案し、移転若しくは、継続使用する期間を決定する。 移転する場合は、令和5年度に検討した課題を整理し、関係機関と協議を行い慎重に候補地と時期を決定し、移転先の改修等を含む移転計画を立てる。	
<b>6 事業名称</b>	<b>森林公園の再整備【道路公園課】</b>	
中期目標	民間事業者等との連携を視野に、交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設として再整備し、令和6(2024)年度に供用を開始します。 なお、再整備に関し、建物を伴う公園施設の設置やその後の維持管理、事業運営については、縮充の視点で持続可能なものとなるよう、積極的に民間資金やノウハウを導入できる枠組みとすることを基本とします。	
関連施設	・森林公園(管理棟等)	
取組事項	①森林公園の再整備	
令和5取組事項		
①・官民連携事業を導入し、公募により事業者を選定 ・基本協定締結 ・事業者と公園施設設置協議を実施 ・公園施設設置工事を開始	●1事業者から応募があり、事業者選定委員会にて事業者(設置等予定者)を選定した。その後、基本協定、実施協定を締結、再整備工事に着手。	
次年度の取組に向けた課題	本事業の進捗は順調であり、令和6年7月13日に公園の一部施設(フォレストアドベンチャー「樹上で楽しむアスレチック施設」)を完成させ、オープンを予定しており、年度内には全ての施設を完成予定としているため、整備工事が円滑に進むよう事業者と連携を図る必要がある。 また、当公園を市内外へ周知を図るため、事業者及び関係課等と連携・協議し、事業者独自の周知(横断幕やポスター作製)や市と連携した周知方法等について検討する必要がある。	
<b>7 事業名称</b>	<b>新長戸コミュニティセンターの整備及び長戸コミュニティセンター跡地の活用検討【地域づくり推進課・道路公園課・管財課】</b>	
中期目標	令和5(2023)年度6月までに新長戸コミュニティセンター及び既存の体育館改修の設計を完了し、令和6(2024)年度の供用開始に向けて建設工事を行うとともに、進入路の拡幅工事完了に向けて取組を行っていきます。 また、跡地となる長戸コミュニティセンターについて、新施設供用開始後解体を行い、老朽化が著しい埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に、検討を行っていきます。	
関連施設	・長戸コミュニティセンター	
取組事項	①新長戸コミュニティセンター整備 ②長戸コミュニティセンター跡地の活用検討	
令和5取組事項		
【新長戸コミュニティセンター】 ①・実施設計を完了 ・新長戸コミュニティセンター建設工事及び既存体育館改修工事を実施	●令和4年度から着手してきた実施設計業務が、契約が解除となり、再発注し設計内容の一部変更(多目的室の防音等)を行い、令和6年3月に実施設計を完了。 ●実施設計業務が再発注となったことに伴い、建設工事及び既存体育館改修工事は令和6~7年度に実施。	

	【長戸コミュニティセンター跡地】 ②・埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に活用を検討し、活用方針を決定	●整備することを基本に継続検討。	遅れている			
	次年度の取組に向けた課題	実施設計業務が契約解除となり再発注となったことで、当初の事業計画から1年程度遅れが生じている状況である。今後は長戸コミュニティ協議会へ進捗状況の説明をしながら、建設スケジュールに遅れがでないよう十分留意したうえで事業を進めて行かなければならない。				
8	事業名称	職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化【商工観光課】				
	中期目標	第2期行動計画で策定した今後の方針に基づき、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会との協議を継続することに加え、負担金交付市町の意向を確認し、今後の方針を決定する。さらに、方針決定後は、計画期間内での完結に向けて取り組んでいきます。				
	関連施設	・職業訓練共同施設				
	取組事項	①職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化				
	令和5取組事項	実績		評価		
	①・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等の方針を協議 ・負担金交付市町への意向確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>●閉校予定の大宮小学校への移転を視野に入れ、職業訓練校と協議していく方向。規模など移転に際しての課題を整理し、職業訓練校と協議継続する。</li> <li>●移転に伴う改修費や移転後の運営費の負担の考え方など、意向確認の内容について検討した。</li> </ul>		概ね順調		
	【移転方針が定まった場合】 施設規模の課題が整理された場合であっても、職業訓練校として使用するに当たっての改修費や移転後の運営費の負担について、職業訓練校や負担金構成市町との協議のうえ、決定する必要がある。					
	【移転方針が定まらなかった場合】 新たな方針を設定して取組む必要がある。					
9	事業名称	龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置の取組【教育総務課・管財課】				
	中期目標	令和8(2026)年度までに既存校舎等の長寿命化及び新規校舎等の整備を行い、長山中学校を受入れ校とした義務教育学校を令和9(2027)年度に開校します。 また、その他の小中学校について、「施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」の考え方を基本に、小学校同士の統合や施設一体型小中一貫校の整備について検討を行っていきます。 このほか、松葉小学校や長山小学校をはじめ、今後の検討により閉校となることが見込まれる学校施設について跡地活用を検討し、閉校後の早期の有効活用に努めます。				
	関連施設	・小学校(11施設) ・中学校(5施設)				
	取組事項	①長山中学校を受入れ校とした義務教育学校の整備 ②その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討 ③松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討				
	令和5取組事項	実績		評価		
	【長山中学校区小中一貫校】 ①・小学校校舎及び体育館新築工事実施設計 ・プール解体工事及び仮設駐車場整備 ・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への情報提供・情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校校舎増築工事・体育館新築工事・既存校舎の長寿命化工事実施設計完了。</li> <li>●既存埋設管に影響がないようプールの解体方法の見直しを行ったことで工期が延長、仮設駐車場の整備には至らなかった。</li> <li>●広報紙りゅうほー7月前半号に、完成時のイメージや今後の整備スケジュールを示した記事を掲載。</li> <li>●児童生徒の保護者、住民自治組織等関係者、教職員及び教育委員会の職員で構成した(仮称)長山中学校区義務教育学校開校準備会を立ち上げた。</li> </ul>		概ね順調		
	【大宮小学校】 ②・その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大宮小学校が、令和7年3月閉校とする龍ヶ崎小学校への統合基本方針が示されたことに伴い、跡地活用検討開始。</li> <li>【地元要望】 ①木造校舎と体育館は解体せず残してほしい。特に木造校舎はコミュニティセンターとして改修し活用したい。 ②校庭は公園・広場のような整備をお願いしたい。 【庁内の公共活用提案】 ①新たなコミュニティセンターとして活用【地域づくり推進課】 ②公文書書庫(管理棟東側の家庭科教室+普通教室棟)として利用【人事行政課】 ③避難所施設として継続活用【防災安全課】 ★いずれの要望・提案については活用に向け検討していくこととした。 令和6年3月17日:大宮コミュニティ協議会説明会</li> </ul>		順調		
	③・松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧城南中学校跡地活用の取組事例の説明を行い、両小学校活用の意見交換を行った。</li> <li>令和5年 11月 5日:松葉コミュニティ協議会説明会</li> <li>令和5年 11月 25日:長山コミュニティ協議会説明会</li> </ul>		順調		

	次年度の取組に向けた課題	・長山中学校を受け入れ校とした義務教育学校の整備 資材や労務単価の高騰により事業費が圧迫されていることから、令和6年度において外構工事の設計を進めるうえで財源調整が必要である。 ・その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討 閉校後の大宮小学校跡地利活用について大宮コミュニティセンターの移転、その他の公共活用に係る協議・調整及び改修費用等を検討し地域と協議していく必要がある。 ・松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討 地域課題の解決策の1つとしてサウンディングによる活用需要を把握し地域と協議を進めていく必要がある。
10	事業名称	公共施設跡地活用検討【管財課・都市計画課・道路公園課】
	中期目標	旧城南中学校跡地については、総量の削減を念頭に、にぎわいの創出につながる定住人口や交流人口の増加、少子高齢化への対応といった政策的な課題解決につなげていく視点が重要と捉えています。これまでの取組により、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、民間事業者等が活用していく方向性は決定していることから、早期に最終的な方針を決定し、有効活用を行っていきます。 また、旧佐貫中央第2駐輪場については、龍ヶ崎市駅の近くに立地していることから、行政での活用、民間事業者等による活用いずれの可能性も排除せず、早期に有効活用を検討していきます。
	関連施設	・旧城南中学校 ・旧佐貫中央第2駐輪場
	取組事項	①旧城南中学校 ②旧佐貫中央第2駐輪場
令和5取組事項	実績	評価
【旧城南中学校】 ①・公募型プロポーザルにより事業者を選定 ・協定、契約等締結 ・地元の住民自治組織等への説明を実施 ・民間事業者等による活用を開始	●7月4日に公募を開始し2者から参加表明はあったが、企画提案書の提出には至らず、公募は不調となる。選定委員会に報告、不調の要因を整理し、再公募を行うことの方向性を確認した。	見直しが必要
【旧佐貫中央第2駐輪場】 ②・道路用地としての都市計画決定解除手続きを実施 ・解体工事を実施 ・跡地活用の検討開始 ・民間事業者等へのヒアリングを実施	●駐輪場の利用者減少に伴い、第1駐輪場に統合、跡地は都市計画道路より除外し、解体工事を終了。 ●2者から活用提案があり、いずれも売買により土地を取得し事業用地として活用したいとのこと。	順調
次年度の取組に向けた課題	・旧城南中学校については、ヒアリングで確認された課題を整理し再公募に向けた公募要領の見直しが必要である。 ・旧佐貫中央第2駐輪場については、民間事業者等を含む跡地活用に供するため、道路用地とその他の部分について分筆登記を行い土地の整理をする必要がある。	

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

1. 事業名称毎に各課が取り組む事項の進行管理シートを作成し添付しています。
2. 実施工程表に記載の取組事項に対して令和5年度の「取組実績」及び「次年度の取組に向けた課題」を記入しています。
3. 各進行管理シートは、「資料1 公共施設再編成の進捗状況概要」で取り纏めています。

### 【事業名称】

①農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化

#### 【農業政策課】

②新学校給食センターの整備及び学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討

#### 【学校給食センター・管財課】

③新保健福祉施設の整備

#### 【管財課・健康増進課】

④地域福祉会館利活用の検討

#### 【管財課・福祉総務課】

⑤第二庁舎の再編成

#### 【管財課・道路公園課】

⑥森林公園の再整備

#### 【道路公園課】

⑦新長戸コミュニティセンターの整備及び長戸コミュニティセンター跡地の活用検討

#### 【地域づくり推進課・道路公園課・管財課】

⑧職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化

#### 【商工観光課】

⑨龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置の取組

#### 【教育総務課・管財課】

⑩公共施設跡地活用検討

#### 【管財課・都市計画課・道路公園課】



## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化		
中期目標	<p>第2期行動計画の中で将来的運営の在り方を検討し、湯ったり館の管理運営に関して、運営改善を施したうえでの事業継続に向けて事業費試算を行いましたが、過大な費用負担となる試算結果であったため、負担軽減の可能性等の再検討を進め、改めて今後の運営方針を判断します。</p> <p>また、決定した運営方針に応じた取組を行っていきます。</p> <p>総合交流ターミナルに関しては、事業運営をモニタリングした上で、農業公園豊作村全体の中で今後の在り方を検討し、適切な取組を行っていきます。</p> <p>※龍ヶ崎市公共施設再編成の第3期行動計画に記載の中期目標・取組事項から変更となっています。</p>		
事業関連施設		担当課	取組担当
・農業公園豊作村（総合交流ターミナル） ・農業公園豊作村（湯ったり館）		・農業政策課	・全般

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①湯ったり館の今後の管理運営方針決定及び方針に基づく施設利活用策の決定	②農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期指定管理に係る事業費再試算と運営方針の決定 【現行事業を継続した場合】</li> <li>・運営方針に沿った指定管理者の選定※3年間 【現行事業を終了した場合】</li> <li>・施設の利活用策を検討（サウンディング調査など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針に沿った指定管理者の選定※3年間</li> </ul>	
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現行事業を継続した場合】</li> <li>・指定管理者による事業運営のモニタリング</li> <li>【現行事業を終了した場合】</li> <li>・施設の利活用策を検討（サウンディング調査など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による事業運営のモニタリング</li> <li>・豊作村全体の今後の在り方の検討</li> </ul>	
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現行事業を継続した場合】</li> <li>・指定管理者による事業運営のモニタリング</li> <li>【現行事業を終了した場合】</li> <li>・施設の利活用策を検討（サウンディング調査など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による事業運営のモニタリング</li> <li>・豊作村全体の今後の在り方の検討</li> </ul>	
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【現行事業を継続した場合】</li> <li>・公共施設としての維持を判断</li> <li>【現行事業を終了した場合】</li> <li>・施設の利活用策の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による事業運営のモニタリング</li> <li>・豊作村全体の今後の活用案を策定</li> </ul>	
令和9 (2027)	進行管理を終了	進行管理を終了	

令和8年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調	概ね順調	
----------------------	------	------	--

### 3 令和5年度の取組実績

#### 取組事項① 湯ったり館の今後の管理運営方針決定及び方針に基づく施設利活用策の決定

##### 【令和5年度】

- ・次期指定管理に係る事業費再試算と運営方針の決定

当該施設が、塵芥処理施設の建設に伴う周辺地域への還元施設として設置された経緯について十分に考慮した上で、地元住民や市民の代表である市議会等に対し、事業運営の現状及び事業費試算の結果、今後の見通し等に関して丁寧な説明を重ね、湯ったり館の休館と、今後の利活用策に関する検討を進めることに概ねの理解をいただき、令和6年4月からの休館を決定した。

- ・施設の利活用策を検討（サウンディング調査など）

今後の利活用策に関する検討のため、民間事業者との対話を通じて、より効果的かつ効率的、実現性の高い事業アイデアや事業条件、市場性等を把握すべく、令和5年11月よりサウンディング型市場調査を実施した。サウンディング（対話）においては、6者から温浴事業を継続する提案・意見が示されたが、いずれの提案・意見においても継続的な金銭的市負担を前提とした提案であった。

#### 取組事項② 農業公園豊作村の今後の在り方の検討結果に基づく機能・事業運営の最適化

##### 【令和5年度】

- ・運営方針に沿った指定管理者の選定

湯ったり館の休館決定に伴い、湯ったり館事業において行われてきた業務の一部（施設の維持管理や運動広場利用貸し出し業務など）を豊作村管理運営に組み入れ、指定管理期間を3年とする指定管理者の選定を行った。

#### 取組事項③

### 4 次年度の取組に向けた課題

事業者の提案・意見においてはいずれも温浴事業を継続する内容であったが、事業目的や附帯事業については提案によって様々であり、具体的な事業内容や収支見込み等も参考に情報を精査する必要がある。併せて、温浴事業以外の利活用策も除外することなく、より効果的かつ効率的、実現性の高い利活用策を検討していく必要がある。

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	新学校給食センターの整備及び学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討		
中期目標	<p>新学校給食センターの建設工事を進めて行くとともに、運用について検討を行い、令和5(2023)年度に供用を開始します。</p> <p>また、跡地となる第一・第二調理場については、第二調理場は解体、第一調理場は民間事業者等による活用に向けて取組を行った上で、活用に至らない場合には解体を行い、総量の最適化を図ります。</p>		
事業関連施設		担当課	取組担当
・学校給食センター第一調理場 ・学校給食センター第二調理場		・学校給食センター ・管財課 ・防災安全課	・全般 ・跡地活用

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①新学校給食センターの整備	②学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設における効率的な運用方針の決定</li> <li>・建設工事を完了し、供用を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二調理場の解体工事実施設計を行った上で解体工事を行い、龍ヶ崎西小学校駐車場として整備</li> <li><del>第一調理場の公募型プロポーザル等による事業者の選定(決定)</del></li> <li>(修正後)</li> <li>・第一調理場を防災拠点倉庫として活用</li> </ul>	
令和6 (2024)	—	<p><del>【公募型プロポーザル等で事業者が選定(決定)された場合】</del></p> <p><del>契約手続きを行い、民間事業者等による活用</del></p> <p><del>【公募型プロポーザル等で相手先が決まらなかつた場合】</del></p> <p><del>解体工事実施設計及び解体工事を実施</del></p> <p>(修正後)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事を行い防災倉庫として整備</li> </ul>	
令和7 (2025)	進行管理終了	進行管理終了	
令和8 (2026)			
令和9 (2027)			

令和6年度までの計画期間における進捗評価	順調	順調	
----------------------	----	----	--

### 3 令和5年度の取組実績

#### 取組事項① 新学校給食センターの整備

##### 【令和5年度】

- ・新施設における効率的な運用方針の決定

新施設では1施設で2献立を同時に調理するために、メニューの検討、食材の調達、調理や配缶の作業などを考慮し、2献立での調理食数の差が少ない方が効率的であること、および長山中学校区における小中一貫校の計画が具体化してきたことで、配送面での効率性を勘案した結果、従来の小中学校別献立（概ね小学校3,500食、中学校2,100食）を見直し、中学校区別（A献立：龍ヶ崎中・城西中・中根台中、B献立：城ノ内中・長山中・竜一高附属中）の2献立（概ね2,800食×2地区）で調理、提供することとした。

また、中学校区別の2献立制に伴い、献立間の差が生じないよう調整し、年間単位では同じ献立を提供する方針とした。

- ・建設工事を完了し、供用を開始

6月に建設工事等の中間検査を実施、9月に完了検査を実施し、予定どおり事業を完了した。

- ・新施設における給食提供

5月から調理業務委託のほか、施設維持管理に関する業務委託契約（機械警備、ボイラー、エレベーター等）を順次締結した。7月下旬に新施設移転後、小中学校の給食主任への説明会の開催、厨房機器類の操作研修、調理リハーサル（3回）実施などの準備を進め、9月1日から市内小中学校への給食提供を開始した。

令和6年3月1日からは、アレルギー代替食（乳・卵）の提供も開始した。

#### 取組事項② 学校給食センター第一・第二調理場跡地の活用検討

##### 【令和5年度】

- ・学校給食センター第一調理場跡地

防災安全課より防災拠点倉庫としての公共活用の提案があり、庁内会議及び公共施設等マネジメント推進委員会へ付議の上、当初の取組事項である第一調理場の公募型プロポーザル等による事業者の選定（決定）から、取組事項を変更した。

新たな取組事項は、防災拠点倉庫として活用する為に建物用途を工場から倉庫へ変更し、改修工事費算出の為の実施設計業務を行った。令和6年度は、調理器具の撤去・電気設備の改修（高圧→低圧）・給水管の改修（75mm→30mm）等を行い防災拠点倉庫として整備し、防災資機材を搬入し運用開始予定。

- ・学校給食センター第二調理場跡地

第二調理場の解体工事実施設計業務を行い、その後建物解体を令和6年3月に完了。完了後は龍ヶ崎西小学校の駐車場として利用予定。

#### 取組事項③

### 4 次年度の取組に向けた課題

- ・学校給食センター第一調理場跡地

災害時に備蓄食や資機材等の搬出、支援物資の受入を効率的に運用するための配置計画や災害時職員初動対応マニュアルに従った体制の確認が必要である。

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	新保健福祉施設の整備		
中期目標	<p>令和5（2023）年度6月までに、保健センターとしての機能や利用環境、福祉機能のプライバシー等、利用環境に配慮するとともに、建設コスト等の費用対効果を考慮した形で実施設計を完了し、令和7（2025）年度の供用開始に向けて建設工事を行なっていきます。</p> <p>また、3階に予定している「市民交流スペース」の運営について検討を行なっていくとともに、福祉機能の集約に伴い空きスペースが生じる市庁舎内の機能の再配置について検討を行なっていきます。</p> <p>なお、新保健福祉施設供用開始後、現在の保健センターを解体し、借地部分を所有者に返却します。</p>		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	・保健センター ・市役所庁舎	・管財課 ・健康増進課	・全般 ・解体及び借地の返却

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①新保健福祉施設の整備	②市庁舎内の機能の再配置	③保健センターの解体
令和5 (2023)	・実施設計を完了 ・建設工事を開始 ・市民交流スペースの運営手法を決定	・組織機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修等を検討	・解体工事実施設計を完了
令和6 (2024)	・建設工事を完了 ・市民交流スペースの運営準備	・組織機構改革を踏まえた部課等の再配置や必要な改修内容について決定	—
令和7 (2025)	・供用開始	—	・解体工事を実施し整地した上で、借地部分を所有者に返却
令和8 (2026)	進行管理終了	進行管理終了	進行管理終了
令和9 (2027)			

令和7年度までの計画期間における進捗評価	順調	概ね順調	順調
----------------------	----	------	----

### 3 令和5年度の取組実績

取組事項① 新保健福祉施設の整備
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施設計の完了 令和5年度～令和6年度の継続事業で実施してきた実施設計を令和5年6月に完了した。</li><li>・建設工事を開始 実施設計完了後、建設工事の入札を行い、以下の事業者と令和5年7月24日付で建築工事・電気設備工事・機械設備工事の3件の仮契約を締結し、本件を議案として市議会第3回定例会に上程し、令和5年9月19日付で本契約を締結した。契約締結後、11月中旬から現場着手を行い、令和6年3月末時点では基礎工事を概ね完了したところである。今後各種工程を経て、令和6年12月の建設工事完了に向けて事業を進めていく。</li><li>・市民交流スペースの運営手法を決定 施設3Fの市民交流スペースは、貸館機能だけではなく、市民が健康・子育てに触れながら世代間交流を図ることを目的とした施設であるため、民間事業者のノウハウを最大化するため、指定管理者制度による施設の管理運営を決定した。指定管理者の選定については、民間事業者を公募で選定するため、申請要領や業務仕様書の作成を行い、指定管理者選定委員会に付議し承いただいた。なお、指定管理者の公募は令和6年4月から開始し、令和6年6月に事業者を選定する見込みである（契約は令和6年9月を予定）。</li></ul>
<p>取組事項② 市庁舎内の機能の再配置</p> <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・組織機構改革を踏まえた部課等の再配置 新保健福祉施設の建設と併せて、市民の利便性を向上するために、従事予定の部課等で構成する新保健福祉施設整備検討会議において、機能面（新施設で展開する行政サービス）を整理。 &lt;予定部署&gt; 健康増進課、医療対策課、こども家庭課、保育課（健康・子育てエリア） 福祉総務課、（福）社会福祉協議会、東部地域包括支援センター（福祉エリア） 上記部署が新保健福祉施設に移転する令和7年4月以降、サービス動線を効率化するため、特に市役所本庁舎1階事務スペースの有効活用方策の検討を開始した。令和6年度も引き続き、機能・部署配置の整理を行っていく。</li></ul>
<p>取組事項③ 保健センターの解体</p> <p>【令和5年度】</p> <p>令和5年6月に現在の保健センター解体工事実施設計を完了し、令和7年度に実施する解体工事の段取りを行った。</p>

### 4 次年度の取組に向けた課題

新保健福祉施設の建設工事は順調に進んでおり、引き続き安全管理を最優先に建設工事を進めていく。また、運営面については新保健福祉施設整備検討会議において、市民サービスの向上を目的に、十分な検討や議論を行うとともに、令和6年9月に決定予定の指定管理者（民間事業者）とも連携し、本施設のキャッチフレーズである「市民が生涯にわたり健康で安心して暮らし続けるための支援拠点」を目指す。
市役所本庁舎1階事務スペースについては、市民目線での課の配置や不足している打合せスペースの確保を含め有効活用を検討していく必要がある。

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	地域福祉社会館利活用の検討		
中期目標	社会福祉協議会が令和7（2025）年度に新保健福祉施設に移転することに伴い、一部ボランティア等が使用するスペース等を除き多くの部屋が空くことから、市役所に隣接する立地を生かした機能の集約等、再編成の視点で検討を行い、有効活用につなげていきます。		
	事業関連施設	担当課	取組担当
・地域福祉社会館	・管財課 ・福祉総務課	・再編成 ・各団体協議	

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①地域福祉社会館利活用の検討	②	③
令和5 (2023)	・社会福祉協議会とボランティアが使用するスペース等を協議し決定 ・再編成の視点で利活用を検討		
令和6 (2024)	・利活用を決定し、必要な改修等を整理		
令和7 (2025)	・必要な改修等を実施し、新たな活用を開始		
令和8 (2026)	進行管理終了		
令和9 (2027)			

令和7年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調		
----------------------	------	--	--

### 3 令和5年度の取組実績

取組事項① 地域福祉社会館利活用の検討
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉協議会とボランティアが使用するスペース等を協議し決定 現在施設を使用し、また施設の管理運営を行っている社会福祉協議会と今後の活用方法について協議し、現在ボランティア団体（朗読の会等）が使用しているボランティアセンターや各ボランティアの活動場所は現状のままとする方向で整理した。</li><li>・再編成の視点で利活用を検討 令和7年4月から社会福祉協議会事務所が新保健福祉施設に移転することに伴い、現在の社会福祉協議会事務所が空室となるため、社会奉仕活動や地域の高齢者の生きがい充実に取り組んでいる、（公社）シルバー人材センターの事務所を地域福祉社会館への移転を基本に協議を進めており、施設の管理方法や必要物品等の具体的な事項は令和6年度以降に整理していく。</li></ul>
取組事項②
取組事項③

### 4 次年度の取組に向けた課題

社会福祉協議会とボランティアが使用するスペース等を協議し概ね内諾は得ているが、スペースの予約等、運営方法の詳細を協議し決定する必要がある。

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	第二庁舎の再編成		
中期目標	<p>第二庁舎に入居し、行政機能として道路管理等の現場業務を担っている「施設管理事務所」について、職員定数の削減や事務事業の見直し等の取組により、新規職員の採用を見送ってきているものの、今後の方向性が明確に示されていないことから、「施設管理事務所」が移転可能な施設の検討を同時並行で行いつつ、今後の方向性を決定します。その上で、今後の使用期間に応じて、費用対効果を勘案し、移転若しくは当面の維持を判断します。</p> <p>また、「公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター」については、上記検討を踏まえつつ、移転を前提に協議を行い、早期に移転スケジュールを決定します。</p> <p>なお、両方移転となった場合には、移転後、第二庁舎を解体し、借地を所有者に返却します。</p>		
事業関連施設		担当課	取組担当
・第二庁舎		・管財課 ・道路公園課	・再編成 ・施設管理事務所

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①施設管理事務所	②公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター	③
令和5 (2023)	・今後の方向性を検討し決定 ・移転可能な施設の検討	・移転に向けた協議を行い、移転先及び移転スケジュールを決定	
令和6 (2024)	・今後の方向性を踏まえ、移転若しくは当面の維持を判断	・移転スケジュールに基づき、移転に向けた協議を実施	
令和7 (2025)	<b>【移転する場合】</b> ・移転先の必要な改修を実施 ・第二庁舎の解体工事実施設計を実施 <b>【当面維持する場合】</b> ・継続使用	・移転	
令和8 (2026)	<b>【移転する場合】</b> ・移転 第二庁舎の解体工事を実施し整地した上で、借地を所有者に返却	—	
令和9 (2027)	進行管理終了	進行管理終了	

令和8年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調	概ね順調	
----------------------	------	------	--

### 3 令和5年度の取組実績

<b>取組事項① 施設管理事務所</b>
<b>【令和5年度】</b>
・今後の方向性を検討し決定 令和6年3月「施設管理事務所の今後のあり方」について庁議に諮り承認された。 施設管理事務所は、これまで災害時の対応、道路、公園の維持管理や住民要望への迅速な対応してきたところである。この市民サービスが低下しないよう、計画的な人員と機械のスリム化を図り、令和20年度までに、最低限の組織体制として2班8名を確保し、存続する方向で決定した。
・移転可能な施設の検討 令和9年度に予定している本進行管理終了時点では、計画上の職員人数は16人と多いことや職員が作業で汚れて帰庁することから移転先は、①一定の広さの確保、②ダンプやトラック等の駐車場所の確保、③市民との出入口等が分かれていること等の課題があることから、移転先の候補地の選定について、次年度以降の課題とした。
<b>取組事項② 公益社団法人龍ヶ崎市シルバー人材センター</b>
<b>【令和5年度】</b>
・移転に向けた協議を行い、移転先及び移転スケジュールを決定 シルバー人材センターは市役所近傍への公共的機能の集約化等の観点から、地域福祉社会館（現社会福祉協議会事務所）への移転を基本にスケジュールの情報共有を行いながら協議を進めている。 ※社会福祉協議会は令和7年4月供用開始予定の保健福祉施設への移転が決定している。
<b>取組事項③</b>

### 4 次年度の取組に向けた課題

・令和5年度に施設管理事務所の将来の方向性を定め、今後の職員数や車両数等の計画を立てたことから、これを基として、費用対効果を勘案し、移転若しくは、継続使用する期間を決定する。 ・移転する場合は、令和5年度に検討した課題を整理し、関係機関と協議を行い慎重に候補地と時期を決定し、移転先の改修等を含む移転計画を立てる。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	森林公園の再整備		
中期目標	<p>民間事業者等との連携を視野に、交流人口の増加や地域活性化に資する拠点施設として再整備し、令和6（2024）年度に供用を開始します。</p> <p>なお、再整備に関し、建物を伴う公園施設の設置やその後の維持管理、事業運営については、縮充の視点で持続可能なものとなるよう、積極的に民間資金やノウハウを導入できる枠組みとすることを基本とします。</p>		
事業関連施設	担当課	取組担当	
・森林公園（管理棟等）	・道路公園課	・全般	

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①森林公園の再整備	②	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携事業を導入し、公募により事業者を選定</li> <li>・基本協定締結</li> <li>・事業者と公園施設設置協議を実施</li> <li>・公園施設設置工事を開始</li> </ul>		
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施協定、契約等締結</li> <li>・公園施設設置工事を完了し、供用を開始</li> </ul>		
令和7 (2025)	進行管理終了		
令和8 (2026)			
令和9 (2027)			

令和6年度までの計画期間における進捗評価	順調		
----------------------	----	--	--

### 3 令和5年度の取組実績

<b>取組事項① 森林公園の再整備</b>
<b>【令和5年度】</b>
・官民連携事業を導入し、公募により事業者を選定 令和5年8月7日から同年9月25日まで、事業者募集に関する公表（公告）を行った。公募の結果、1事業者から応募があり、事業者選定委員会による第一次審査及び第二次審査（プレゼンテーション）を行い、契約審査会の承認を経て、11月9日に事業者（設置等予定者）を選定した。また、11月30日に事業者の公募設置等計画を認定し、公告を行った。
・基本協定締結 森林公園の再整備に関して、本事業を円滑に実施するため、事業者との協議を行い令和5年12月25日に提案内容の遵守などを定めた基本協定を締結した。
・事業者と公園施設設置協議を実施 基本協定を締結後、本事業の実施に関して、必要となる事項等（工事期間・内容等）について、複数回に渡る協議・打合せを実施し、令和6年2月29日に実施協定書を締結した。
・公園施設設置工事を開始 再整備工事のため、枯木等の危険木や施設整備のために不要となる樹木の間伐を実施した。
<b>取組事項②</b>
<b>取組事項③</b>

### 4 次年度の取組に向けた課題

本事業の進捗は順調であり、令和6年7月13日に公園の一部施設（フォレストアドベンチャー「樹上で楽しむアスレチック施設」）を完成させ、オープンを予定しており、年内には全ての施設を完成予定としているため、整備工事が円滑に進むよう事業者と連携を図る必要がある。 また、当公園を市内外へ周知を図るため、事業者及び関係課等と連携・協議し、事業者独自の周知（横断幕やポスター作製）や市と連携した周知方法等について検討する必要がある。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	新長戸コミュニティセンターの整備及び長戸コミュニティセンター跡地の活用検討		
中期目標	<p>令和5（2023）年度6月までに新長戸コミュニティセンター及び既存の体育館改修の設計を完了し、令和6（2024）年度の供用開始に向けて建設工事を行うとともに、進入路の拡幅工事完了に向けて取組を行っていきます。</p> <p>また、跡地となる長戸コミュニティセンターについて、新施設供用開始後解体を行い、老朽化が著しい埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に、検討を行っていきます。</p>		
事業関連施設		担当課	取組担当
・長戸コミュニティセンター		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり推進課</li> <li>・道路公園課</li> <li>・管財課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事</li> <li>・道路工事</li> <li>・跡地活用</li> </ul>

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①新長戸コミュニティセンタ ー整備	②長戸コミュニティセンタ ー跡地の活用検討	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計を完了</li> <li>・新長戸コミュニティセンタ ー建設工事及び既存体育館 改修工事を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財収蔵庫を整備す ることを基本に活用を検討 し、活用方針を決定</li> </ul>	
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新長戸コミュニティセンタ ー建設工事及び既存体育館 改修工事を完了</li> <li>・道路舗装工事を実施し、進入 路の拡幅工事を完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長戸コミュニティセンター 解体工事実施設計を実施</li> <li>・長戸コミュニティセンター 解体工事を実施</li> <li>【埋蔵文化財収蔵庫を整備し て活用する場合】</li> <li>・実施設計及び建設工事を実 施</li> </ul>	
令和7 (2025)	—	<p>【埋蔵文化財収蔵庫を整備し て活用する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> </ul>	
令和8 (2026)	進行管理終了	進行管理終了	
令和9 (2027)			
令和7年度ま での計画期間 における進捗 評価	遅れている	遅れている	

### 3 令和5年度の取組実績

#### 取組事項① 新長戸コミュニティセンター整備

##### 【令和5年度】

###### ・実施設計を完了

令和4年度から着手してきた実施設計業務が、受注者側の都合により契約が解除となったため、長戸コミュニティ協議会への経緯説明及び地元住民へ周知し、新たに実施設計業務を再発注した。

再発注された実施設計業務では、令和4年度実施設計業務での内容を踏まえたうえで、再度、長戸コミュニティ協議会との意見交換や要望聴取を実施し、それらの内容を反映させるため設計内容の一部変更（多目的室の防音等）を行い、令和6年3月に実施設計を完了した。

###### ・新長戸コミュニティセンター建設工事及び既存体育館改修工事を実施

実施設計業務が再発注となったことに伴い、建設工事及び既存体育館改修工事は令和6～7年度に実施することとなった。

#### 取組事項② 長戸コミュニティセンター跡地の活用検討

##### 【令和5年度】

###### ・埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本に活用を検討し、活用方針を決定。

新長戸コミュニティセンター整備が遅れたことに伴い、跡地活用方針も決定に至ってはいないが、引き続き埋蔵文化財収蔵庫を整備することを基本とすることとした。

#### 取組事項③

### 4 次年度の取組に向けた課題

実施設計業務が契約解除となり再発注となったことで、当初の事業計画から1年程度遅れが生じている状況である。今後は長戸コミュニティ協議会へ進捗状況の説明をしながら、建設スケジュールに遅れがでないよう十分留意したうえで事業を進めて行かなければならない。

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化		
中期目標	第2期行動計画で策定した今後の方針に基づき、職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会との協議を継続することに加え、負担金交付市町の意向を確認し、今後の方針を決定する。さらに、方針決定後は、計画期間内での完結に向けて取り組んでいきます。		
事業関連施設	担当課	取組担当	
・職業訓練共同施設	・商工観光課	・全般	

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①職業訓練共同施設の今後の 在り方の検討に基づく機 能・事業運営の最適化	②	③
令和5 (2023)	・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等の方針を協議 ・負担金交付市町への意向確認		
令和6 (2024)	・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等の方針を協議 ・負担金交付市町への意向確認		
令和7 (2025)	・方針の決定を受けて取組を設定		
令和8 (2026)	・方針の決定を受けて取組を設定		
令和9 (2027)	・方針の決定を受けて取組を設定		

令和9年度ま での計画期間 における進捗 評価	概ね順調		
----------------------------------	------	--	--

### 3 令和5年度の取組実績

#### 取組事項① 職業訓練共同施設の今後の在り方の検討に基づく機能・事業運営の最適化

##### 【令和5年度】

- ・職業訓練法人龍ヶ崎地区高等職業訓練協会と移転等の方針を協議

令和6年度をもち、閉校予定の大宮小学校への移転を視野に入れ、職業訓練校と協議していく方向とし、職業訓練校に移転等の意向を確認した結果、学校跡地など、既存の訓練校（約473m<sup>2</sup>）と同程度の施設規模が確保できれば移転したいとの意向が示された。移転に際しての課題を整理し、職業訓練校と協議継続する。

- ・負担金交付市町への意向確認

現在、職業訓練校の運営経費の一部負担を行っている市町（本市を含め牛久市、取手市、利根町、河内町の5市町）へ、移転に伴う改修費や移転後の運営費の負担の考え方など、意向確認の内容について検討した。

#### 取組事項②

#### 取組事項③

#### 次年度の取組に向けた課題

- ・移転方針が定まった場合

施設規模の課題が整理された場合であっても、職業訓練校として使用するに当たっての改修費や移転後の運営費の負担について、職業訓練校や負担金構成市町との協議のうえ、決定する必要がある。

- ・移転方針が定まらなかった場合

新たな方針を設定して取組む必要がある。

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	龍ヶ崎版小中一貫教育「龍の子人づくり学習」を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置の取組		
中期目標	<p>令和8（2026）年度までに既存校舎等の長寿命化及び新規校舎等の整備を行い、長山中学校を受入れ校とした義務教育学校を令和9（2027）年度に開校します。</p> <p>また、その他の小中学校について、「施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書」の考え方を基本に、小学校同士の統合や施設一体型小中一貫校の整備について検討を行っていきます。</p> <p>このほか、松葉小学校や長山小学校をはじめ、今後の検討により閉校となることが見込まれる学校施設について跡地活用を検討し、閉校後の早期の有効活用に努めます。</p>		
事業関連施設	担当課	取組担当	
・小学校（11施設）	・教育総務課	・全般	
・中学校（5施設）	・管財課	・跡地活用	

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	①長山中学校を受入れ校とした義務教育学校の整備	②その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討	③松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校校舎及び体育館新築工事実施設計</li> <li>・プール解体工事及び仮設駐車場整備</li> <li>・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への情報提供・情報共有</li> </ul>	—	—
令和6 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校校舎及び体育館新築工事を開始</li> <li>・中学校校舎及び体育館長寿命化工事実施設計</li> <li>・統合準備会等の発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な検討を開始（内部協議）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議</li> </ul>
令和7 (2025)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校校舎及び体育館新築工事を完了</li> <li>・中学校校舎及び体育館長寿命化工事を開始</li> <li>・統合準備会等での協議及び決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校に属する保護者及び住民自治組織からの意見聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議</li> <li>・サウンディング型市場調査の実施</li> </ul>
令和8 (2026)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校校舎及び体育館長寿命化工事を完了</li> <li>・駐車場及び駐輪場を整備</li> <li>・統合準備会等での協議及び決定事項の遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校に属する保護者及び住民自治組織からの意見聴取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討を継続（跡地活用方針の決定）</li> <li>・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への説明及び協議</li> </ul>
令和9 (2027)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合校等対象校に属する保護者及び住民自治組織との合意形成</li> <li>・実施スケジュールの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地活用方針に基づく取組を実施（不動産鑑定等公募の準備を想定）</li> </ul>

令和9年度までの計画期間における進捗評価	概ね順調	順調	順調
----------------------	------	----	----

### 3 令和5年度の取組実績

取組事項① 長山中学校を受入れ校とした義務教育学校の整備
<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小学校校舎及び体育館新築工事実施設計 実施設計を早期発注し令和5年5月19日に契約を締結した。その後、受注者との打ち合わせや学校との連絡調整を随時行い、適切に進捗管理ができたことで、令和5年度中に増築工事及び既存校舎の長寿命化工事の積算が完了した。今後もスケジュールどおり契約事務手続きを進めて行く。</li><li>・プール解体工事及び仮設駐車場整備 令和5年7月6日にプール解体工事の契約を締結した。プール隣接に既設の埋設管があったことで、埋設管に影響がないよう解体方法の見直しを行ったことで工期が延長となり、当初予定より3か月遅れの令和6年2月に完了した。これによりプール解体後の仮設駐車場整備に至らなかった。</li><li>・松葉、長山地域の住民自治組織等関係者への情報提供・情報共有 市広報紙りゅうほー7月前半号において、完成時のイメージや今後の整備スケジュールを示した記事を掲載した。また、学区内の保護者向けにスクリーレで配信するなど情報提供を行った。事前にプレスリリースを実施し新聞記事に掲載されたことから、より広範への周知につながった。さらに令和6年度予算成立後、市公式ホームページにも事業費を含めた記事を公開するなど、情報の提供・共有に努めた。</li><li>・(仮称)長山中学校区義務教育学校開校準備会 新たな学校を設置するためには様々な決め事があり、児童生徒の保護者、住民自治組織等関係者、教職員及び教育委員会の職員で構成した(仮称)長山中学校区義務教育学校開校準備会を立ち上げ、開校に向けて必要な協議を行う場とするための準備を進める。令和6年3月29日開催の全員協議会において、開校準備会における協議スケジュールや今後の工事スケジュールについて説明を行った。</li></ul>
<p>取組事項② その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討</p>
<p>【令和5年度】</p> <p>令和5年9月27日、教育委員会から大宮小学校が、令和7年3月に龍ヶ崎小学校への統合基本方針が示される。</p> <p>令和5年11月28日、大宮ふるさと協議会・大宮地区区長会から次の2点の跡地活用要望書が提出される。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①木造校舎と体育館は解体せず残してほしい。特に木造校舎はコミュニティセンターとして改修し活用したい。</li><li>②校庭は公園・広場のような整備をお願いしたい。</li></ul> <p>【府内での公共活用提案】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①新たなコミュニティセンターとして活用【地域づくり推進課】</li><li>②公文書書庫（管理棟東側の家庭科教室+普通教室棟）として利用【人事行政課】</li><li>③避難所施設として継続活用【防災安全課】</li></ul> <p>★いずれの要望・提案については活用に向け検討していくこととした。</p> <p>令和6年3月17日：大宮コミュニティ協議会説明会</p>
<p>取組事項③ 松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討</p>
<p>【令和5年度】</p> <p>閉校後の跡地活用の1歩として対話をを行うことを目的とし、旧城南中学校跡地活用の取組事例の説明を行い、両小学校活用の意見交換を行った。主な意見は、跡地活用までの全体スケジュールが分かれば教えていただきたいとのことだった。</p> <p>令和5年11月5日：松葉コミュニティ協議会説明会</p> <p>令和5年11月25日：長山コミュニティ協議会説明会</p> <p>その後、茨城県から令和9年3月閉校予定の松葉小学校敷地の一部へ保健所移転候補地（浸水想定区域外、敷地5,000m<sup>2</sup>程度）として打診があり検討した結果、龍ヶ崎市に所在する重要な公共施設であることから、跡地活用の1つとして進めていくこととした。</p>

### 4 次年度の取組に向けた課題

<ul style="list-style-type: none"><li>・長山中学校を受け入れ校とした義務教育学校の整備 資材や労務単価の高騰により事業費が圧迫されていることから、令和6年度において外構工事の設計を進めるうえで財源調整が必要である。</li><li>・その他小学校の統合及び施設一体型小中一貫校の検討 閉校後の大宮小学校跡地利活用について大宮コミュニティセンターの移転、他の公共活用に係る協議・調整及び改修費用等を検討し地域と協議していく必要がある。</li><li>・松葉小学校、長山小学校の跡地活用検討 地域課題の解決策の1つとしてサウンディングによる活用需要を把握し地域と協議を進めていく必要がある。</li></ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 公共施設再編成の第3期行動計画 進行管理シート

### 1 事業概要

事業名称	公共施設跡地活用検討		
中期目標	<p>旧城南中学校跡地については、総量の削減を念頭に、にぎわいの創出につながる定住人口や交流人口の増加、少子高齢化への対応といった政策的な課題解決につなげていく視点が重要と捉えています。これまでの取組により、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、民間事業者等が活用していく方向性は決定していることから、早期に最終的な方針を決定し、有効活用を行っていきます。</p> <p>また、旧佐貫中央第2駐輪場については、龍ヶ崎市駅の近くに立地していることから、行政での活用、民間事業者等による活用いずれの可能性も排除せず、早期に有効活用を検討していきます。</p>		
	事業関連施設	担当課	取組担当
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧城南中学校</li> <li>・旧佐貫中央第2駐輪場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管財課（跡地活用）</li> <li>・都市計画課</li> <li>・道路公園課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地活用</li> <li>・都市計画決定解除</li> <li>・駐輪場</li> </ul>

### 2 実施工程表

取組事項 年 度	① 旧城南中学校	② 旧佐貫中央第2駐輪場	③
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型プロポーザルにより事業者を選定</li> <li>・協定、契約等締結</li> <li>・地元の住民自治組織等への説明を実施</li> <li>・民間事業者等による活用を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地としての都市計画決定解除手続きを実施</li> <li>・解体工事を実施</li> <li>・跡地活用の検討開始</li> <li>・民間事業者等へのヒアリングを実施</li> </ul>	
令和6 (2024)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討を継続（跡地活用方針の決定）</li> <li>・跡地活用方針に基づく取組を実施</li> </ul>	
令和7 (2025)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地活用方針に基づく取組を実施し、活用を開始</li> </ul>	
令和8 (2026)	進行管理終了	進行管理終了	
令和9 (2027)			
令和7年度までの計画期間における進捗評価	見直しが必要	順調	

### 3 令和5年度の取組実績

<b>取組事項① 旧城南中学校</b>
(令和5年度) ・公募型プロポーザルにより事業者を選定・協定、契約等締結 ・地元の住民自治組織等への説明を実施・民間事業者等による活用を開始 令和5年7月に公募を開始し2者から参加表明事業者はあったが、企画提案書の提出には至らず、公募は不調となった。不調になった要因を探るため事業者ヒアリングを行い、旧城南中学校跡地利活用事業者選定委員会に報告、今後は、公募要領等の見直しを行い、再公募を行うことの方向性を確認した。 ①規模感：1事業者の用地としては大きい。 ②公募スケジュール：他事業者と共同で土地利用を検討する場合、調整に時間を要する為、申込期間が短い。 ③価格設定：建物の解体費用並びに改修費用が高額であり採算が合わない。
<b>取組事項② 旧佐貫中央第2駐輪場</b>
【令和5年度】 ・道路用地としての都市計画決定解除手続きを実施 都市計画道路用地の一部に、駅周辺の放置自転車対策として、駐輪場が設置された。しかしながら、駐輪場の利用者が減少したため、施設を閉鎖・解体することとなった。あわせて、当該箇所の道路整備も行わないこととしたため、跡地活用の観点から、都市計画道路より除外した。 ・解体工事を実施 令和5年12月、解体工事が完了。 ・跡地活用の検討開始 駅近という立地特性はあるが、敷地規模（約500m <sup>2</sup> ）等から、公共用途での活用が無い状況であることからも競争入札による売却も視野に入れ検討していくこととした。 ・民間事業者等へのヒアリングを実施 2者から活用提案があり、いずれも売買により土地を取得し事業用地として活用したいとのことであった。
<b>取組事項③</b>

### 4 次年度の取組に向けた課題

- ・旧城南中学校については、ヒアリングで確認された課題を整理し再公募に向けた公募要領の見直しが必要である。
- ・旧佐貫中央第2駐輪場については、民間事業者等を含む跡地活用に供するため、道路用地とその他の部分について分筆登記を行い土地の整理をする必要がある。

まちの将来に向けて

# 松葉小学校の跡地活用について

令和6年6月  
龍ヶ崎市管財課

1. 松葉地区の課題
2. 市が求める跡地活用の力タチ
3. 跡地活用レイアウト
4. 今後のスケジュール

松葉地区の課題

**少子高齢化**

加えて、

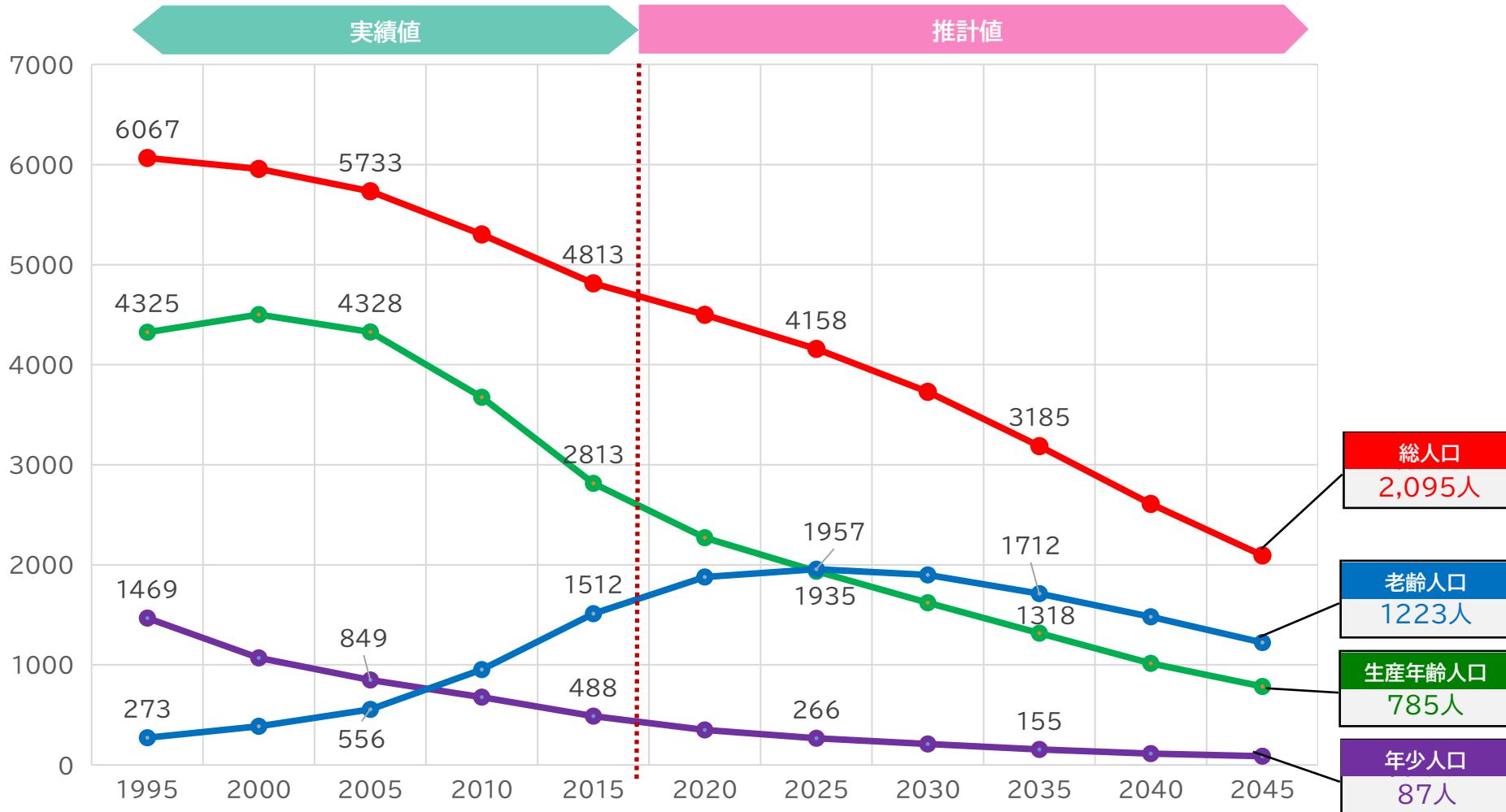
**年齢構成の集中化**

# 1. 松葉地区の課題

4

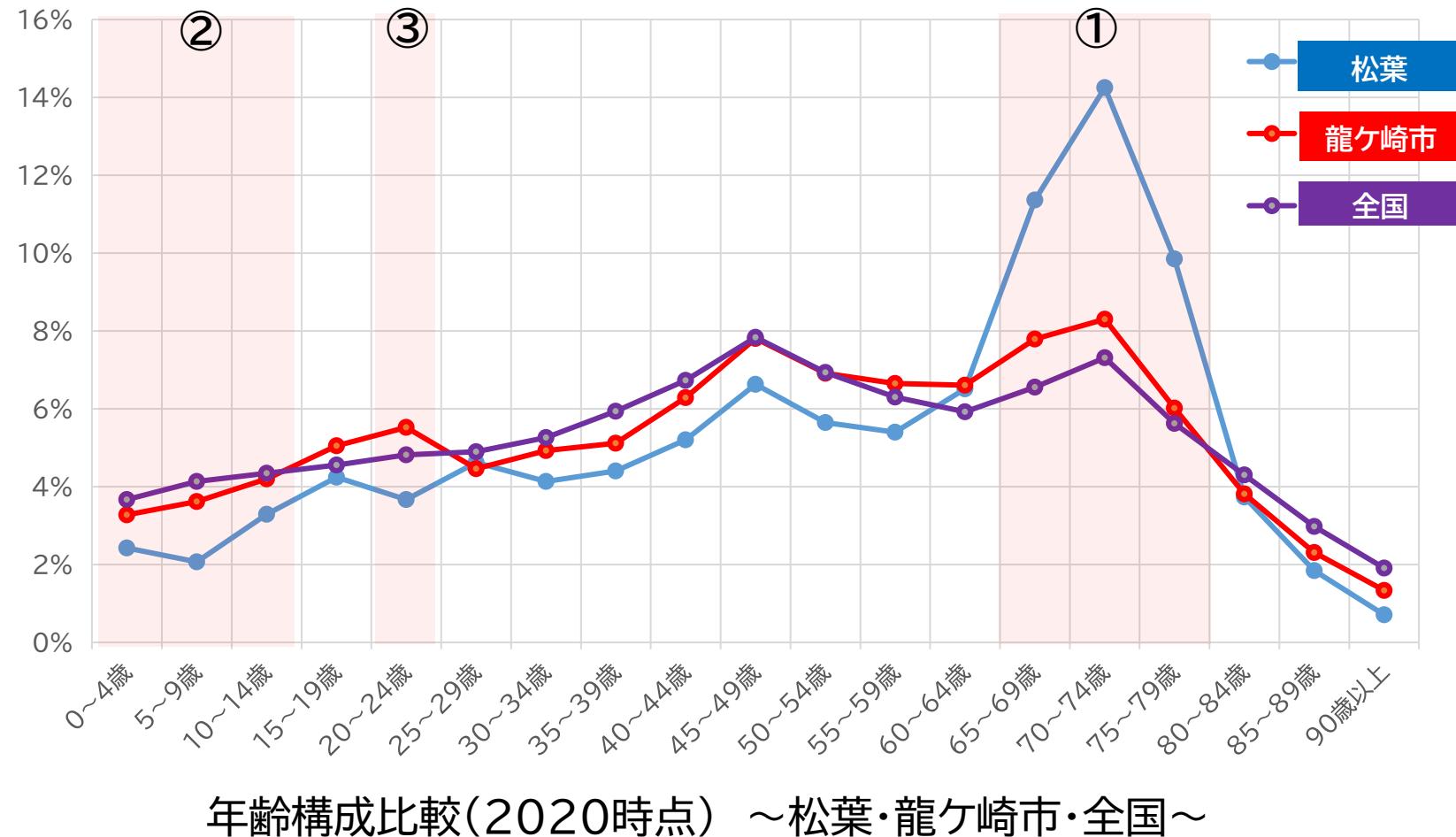
(出典：国勢調査)

- ・松葉地区の人口は、1995年の6,067人→2045年の2,095人に減少(約1/3)
- ・1995年→2025年の老齢人口数は約7倍
- ・1995年→2025年の年少人口数は約1/5まで減少



(出典：国総研 将来人口・世帯予測ツールV2)

- ① 65歳～79歳の人口が全体の35%を占めている。(全国:19%)
- ② 0歳～14歳の人口が全体の7.7%と低い傾向にある(全国:12%、龍ヶ崎市:11%)
- ③ 20歳～24歳の人口が少なく、大学卒業後に転出する傾向がある。

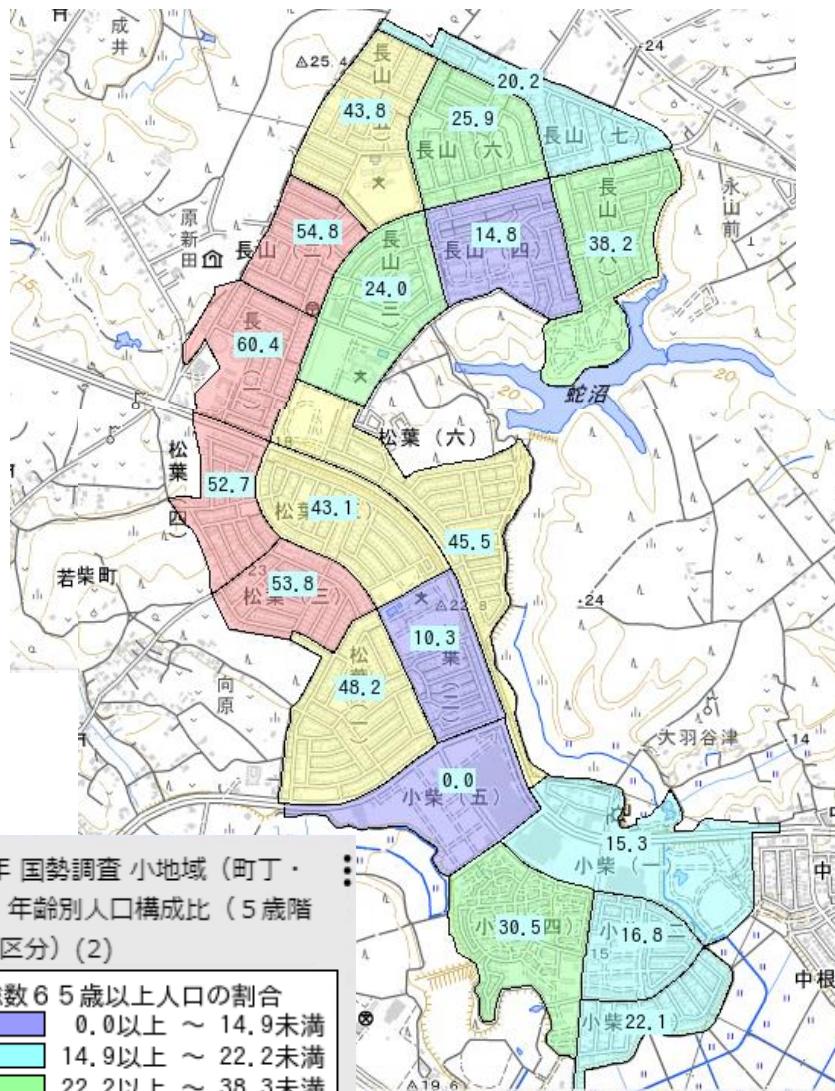


# 1. 松葉地区の課題

6

(出典：国勢調査)

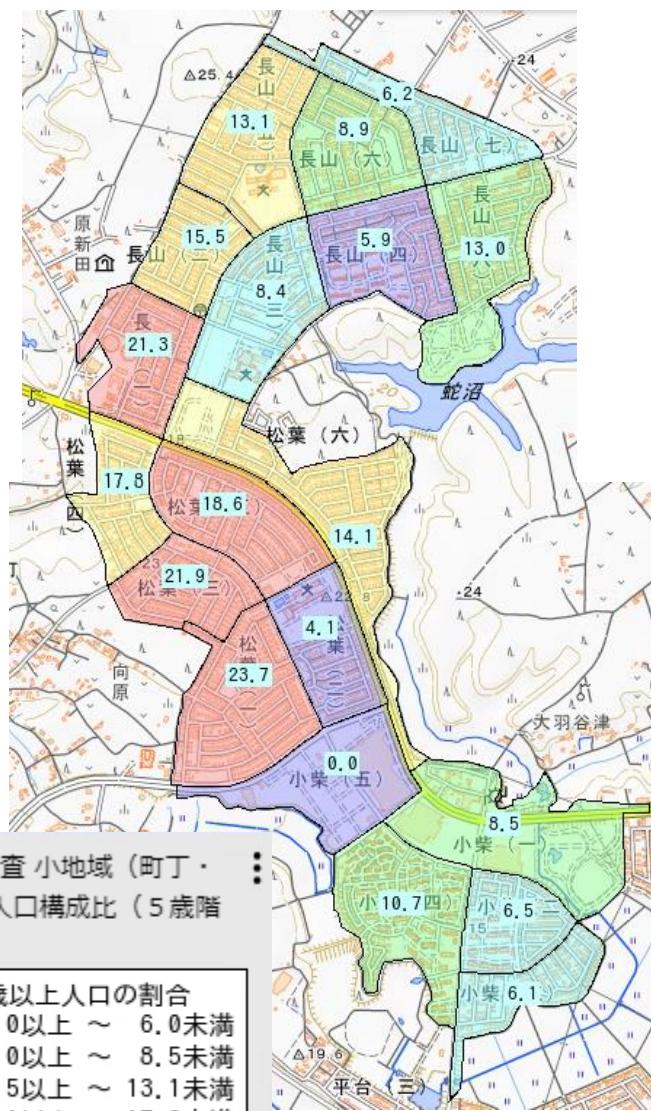
## <65歳以上人口の割合>



2020年 国勢調査 小地域（町丁・字等）年齢別人口構成比（5歳階級、4区分）(2)

総数 65歳以上人口の割合	
0.0以上～14.9未満	14.8%
14.9以上～22.2未満	25.9%
22.2以上～38.3未満	38.2%
38.3以上～48.3未満	45.5%
48.3以上	52.7%

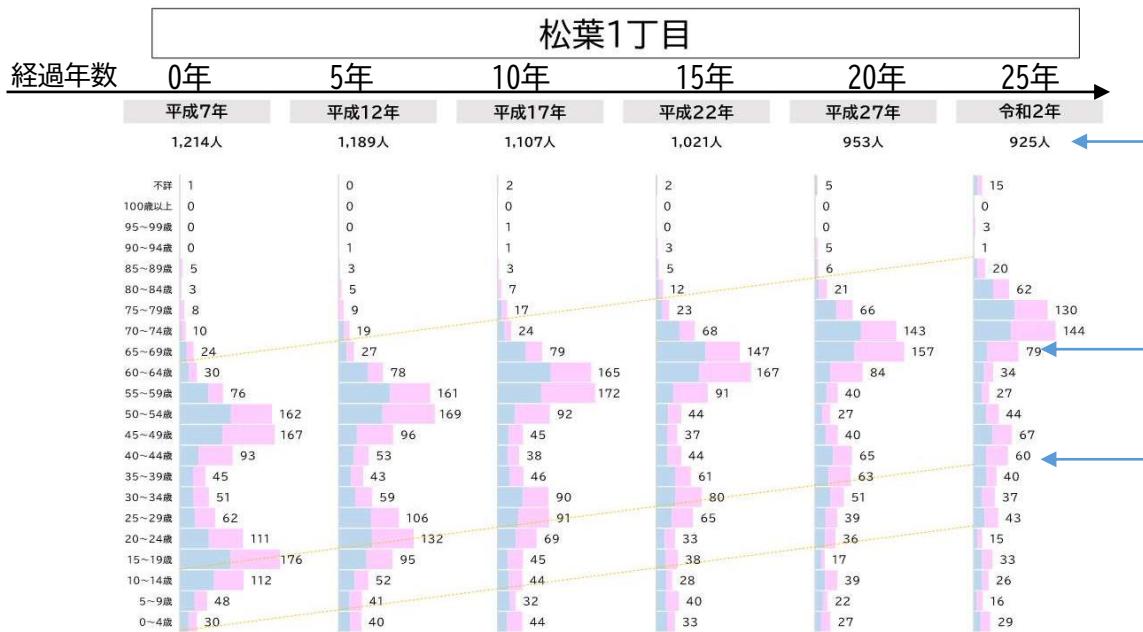
## <75歳以上人口の割合>



2020年 国勢調査 小地域（町丁・字等）年齢別人口構成比（5歳階級、4区分）

総数 75歳以上人口の割合	
0.0以上～6.0未満	13.1%
6.0以上～8.5未満	8.9%
8.5以上～13.1未満	5.9%
13.1以上～17.9未満	13.0%
17.9以上	21.3%
総数	75歳以上人口の割合

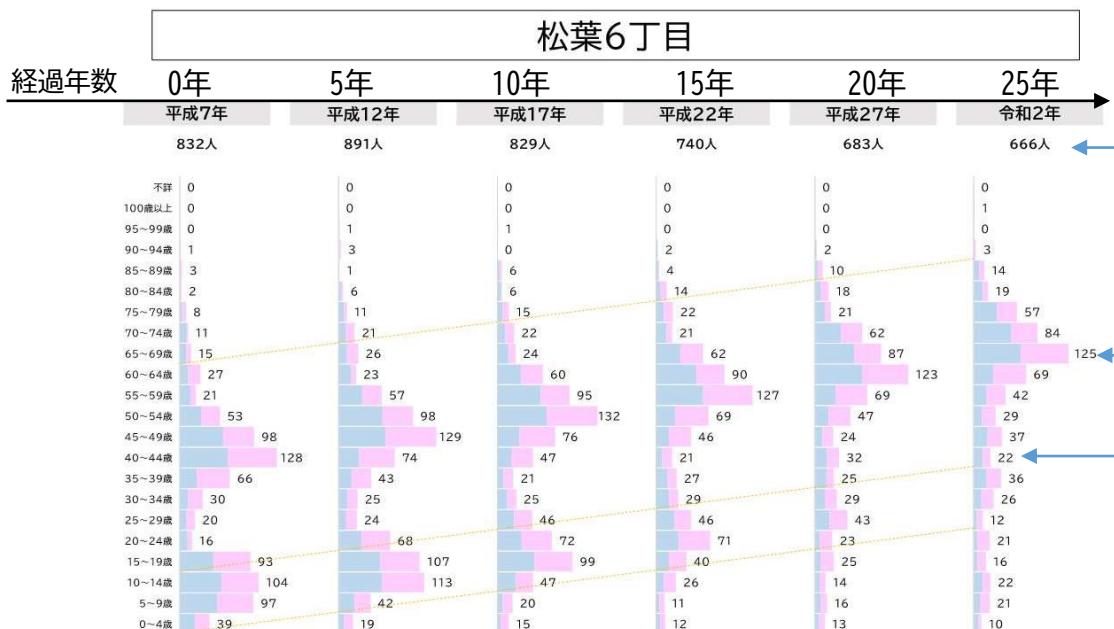
# 1. 松葉地区の課題



25年間で自治会の人数は、  
1,214人→925人に減少（約24%減）

25年間で約15%減

25年間で約66%減（3人→1人）



25年の間で自治会の人数が、  
832人→666人に減少（約20%減）

25年間で約2%減

25年間で約76%減（4人→1人）

## 課題①

一定の年齢(18歳～23歳)を超えると、子どもがまちを離れる  
✓ 大学入学や都心方面への就職が大きな要因と思われる。

## 課題②

Uターンが進まない

- ✓ 二世帯で住むには手狭である（50坪前後の敷地が多い）。
- ✓ いまの子育て世代のライフスタイルに二世帯で住むという選択肢は薄い。
- ✓ 親元に近いところに住みたいが、空き物件がない（想定）。

## 課題③

今後の空き家問題

- ✓ これから空き家が増える時期に差し掛かる（もう到来している？）。

## 課題④

移動手段

- ✓ 免許返納をした場合の病院等へのアクセスが不安。
- ✓ 駅まで徒歩または自転車で行けることはできるが、“駅近”とはいえない。

跡地活用により、

### まちのにぎわい と 地域課題の解決 を図りたい。

＼ 跡地活用に求めるもの ／

#### 定住・交流人口

定住・交流人口の増加、若者・子育て世代の流入促進（空き家の抑制・利活用）

#### 健康長寿社会の実現

スポーツや健康を通じて、生きがいをもって健康に暮らし続けるための取組み

#### 若者・子育て支援

若者が活躍するまち、子育てのしやすいまち。世代間交流機会の創出。

#### 地域活動拠点

自然に住民が集い、語り合う場所。まちの中央にある利点を活かしたターミナルのような役割

#### 防災機能

松葉小学校閉校後も、引き続き住民が安全・安心に暮らし続けるための防災機能を確保

上記に記載したものは一例です。今後、お住まいの皆さまの意向や対話を重ね、跡地活用を通じて、住み続けたい・住みたくなるようなまちを目指します。



跡地活用には様々な検討課題や要望事項があり、それらを“まちのにぎわい”や“地域課題の解決”につなげなければならぬ。

#### 検討課題・要望事項

- ・竜ヶ崎保健所を閉校後の松葉小学校に移転したい（令和9年4月以降速やかに）
- ・元気サロン松葉館機能の受け皿（健康長寿社会の促進）
- ・若者・子育て世代にとって魅力的な場所
- ・安心して暮らし続けるための地域の防災拠点
- ・松葉小学校を利用するスポーツ団体の活動場所
- ・生活利便性の向上
- ・ニュータウンとして計画的に整備されたまちなみの伝承・調和
- ・地域コミュニティ活動の加速化・深化

#### 行政の視点

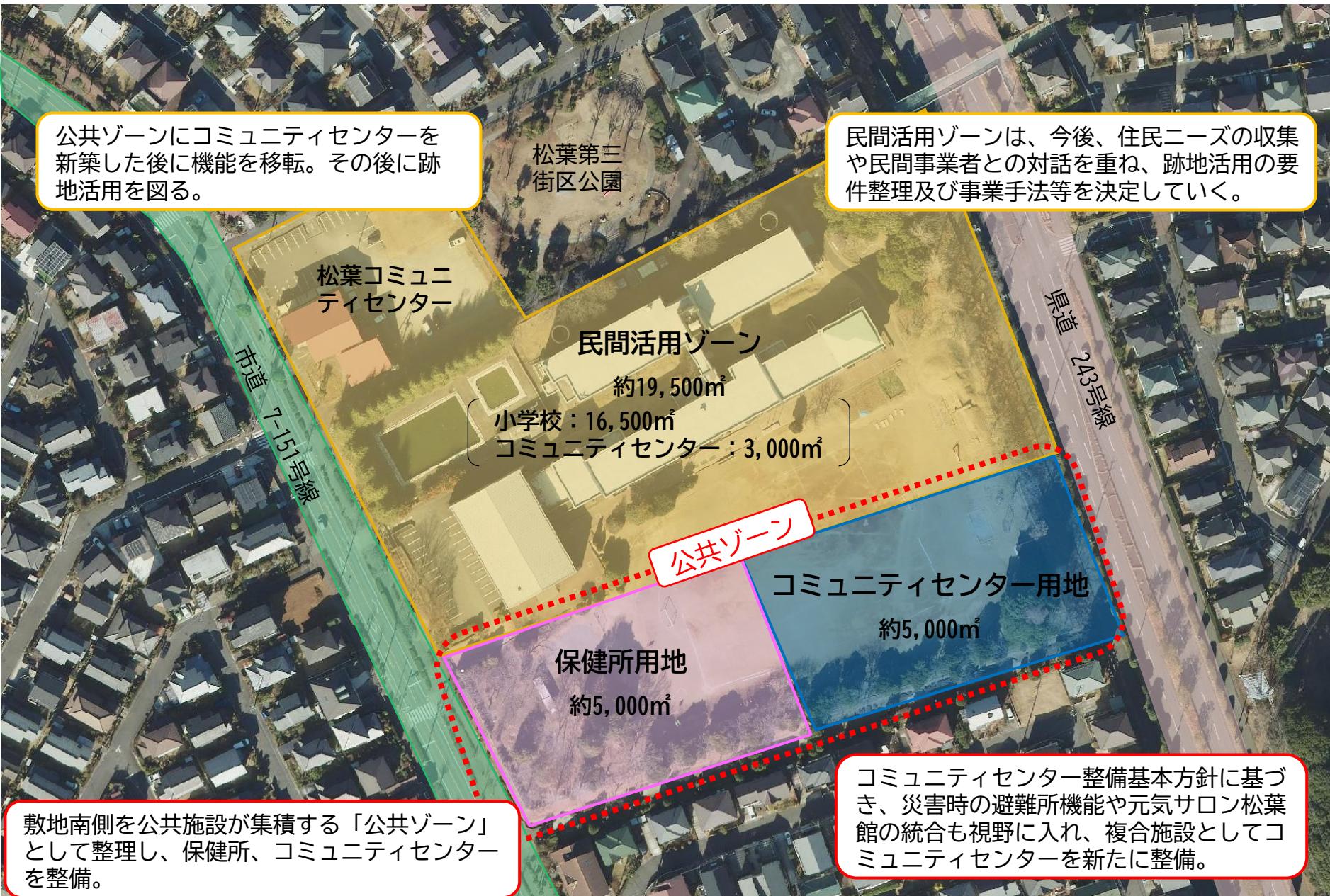
- ・短期的（即効性）な事業に終始せず、中長期的な視点をもって取り組む
- ・市全体のバランスを考慮
- ・実現可能性、地域への波及効果、資金計画などを慎重に検証



以上を踏まえた、現在想定する跡地活用レイアウトを示します。

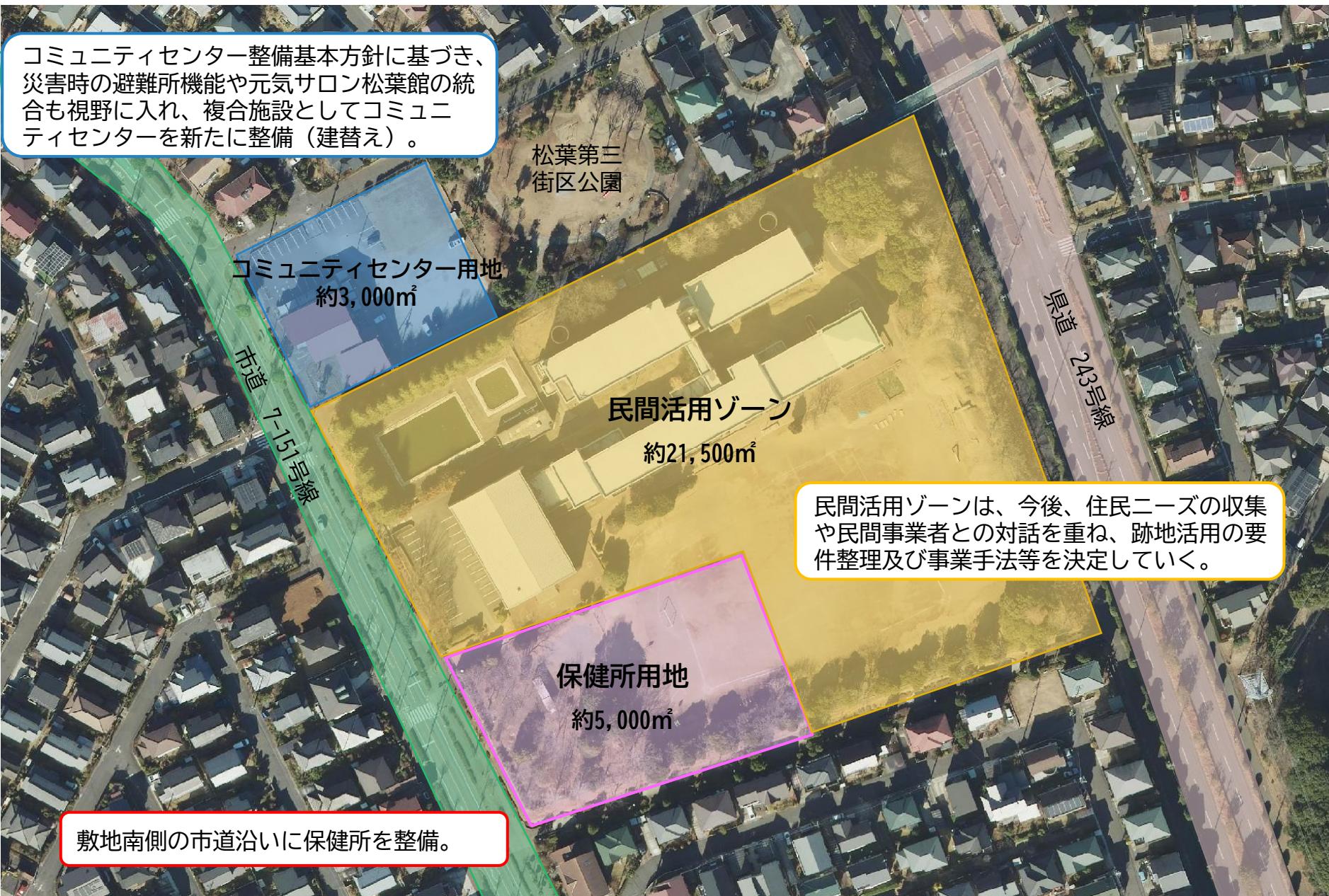
### 3. 跡地活用レイアウト (Aプラン)

11



### 3. 跡地活用レイアウト (Bプラン)

12



令和6年度

✿ 住民との意見交換(随時)

✿ 茨城県から保健所についての地域住民説明(令和6年7月上旬予定)

- ・保健所整備検討
- ・民間事業者へのヒアリング(令和6年10月~12月)

令和7年度

✿ 住民との意見交換(随時)

✿ 住民アンケート、若者・子育て世代への意向調査

- ・保健所整備検討
- ・民間事業者との対話
- ・事業手法の検討
- ・跡地活用に求める要件整理
- ・跡地活用に関する市民広報

令和8年度

✿ 住民との意見交換(随時)

✿ 活用計画に係る住民説明会

- ・保健所整備検討
- ・民間活用ゾーンの事業者募集



…住民の皆さまとの協働の取組み

## 6/2 松葉小学校区協議会との対話内容

Q1 保健所移転に当たって、茨城県は既存の松葉小学校校舎を活用する案はなかったのか。

A1 以前から保健所移転の話があり、市内の公共施設及び民有施設の情報提供などを行ってきたところである。現段階においては、茨城県では保健所を新築する方針で動いている。参考ではあるが、旧城南中学校の跡地活用において民間事業者と対話をを行う中でも、学校を他用途で再活用しようとした場合は多額の改修費用等がかかること、規模感が大きすぎる等の意見があり、廃校を再利用することはハードルが高いものと市では認識している。

Q2 小中一貫校の整備によって、松葉小学校と長山小学校が廃校となるが、距離が近いため同時期に同じようなことをやっては上手くいかないような気がする。その辺りについて市ではどのような考えを持っているか。

A2 長山地区の皆さんとも対話をを行う中で、松葉地区と長山地区ではニーズが若干異なるように感じている。長山地区との対話の中では、免許返納後の生鮮食品を購入する場所などのお話をいただいている。同時期の廃校となるが、住民の皆さんと対話を重ねる中で、跡地活用の要件を定めていきたい。

Q3 本日の説明で、閉校後の松葉小学校をまちの起爆剤にしたいと言う市の思いは伝わった。説明の中で、子育て世代の定住という話があったが、具体的な取り組みがあれば教えてほしい。

A3 現段階において、具体的な事項はないが、たとえば、児童遊戯施設や小児科クリニックを招致することなどは子育て世代にとっては喜ばしいことと思われる。子育て世代を呼び込むための施策を実現するためには、民間事業者の市場性、財源などの難しい調整はあるが、どのような施策が子育て世代に刺さるかはこれから皆さんと共に考えていきたい。

Q4 レイアウトで民間活用ゾーンという表現があるが、“民間”といつても様々ある。もう少し詳しく説明してほしい。

A4 松葉地区は市街地として開発された場所であり、小学校周辺の用途地域も住居系となっている。松葉地区の街並みを大きく阻害するような土地利用は難しいと考えており、また、用途地域からしても想定は難しい。どのような民間事業者が松葉地区にマッチするかは、住民ニーズも踏まえて今後の検討課題としたい。

Q5 既存建物を活用する考えはあるか。

A5 既存建物を活用する考えを否定するものではないが、これまでの跡地活用を行ってきた経験からすると、既存の建物を利活用することは難しいように思われる。今後、民間事業者に対してサウンディング型市場調査を実施する中で、建物利活用の余地を探っていきたい。

Q6 保健所とコミュニティセンターが併設された場合、駐車場は共用となるのか。また、松葉3丁目は災害時に体育館前に集まって地域の防災活動を行う計画となっているため、活用方法によっては自治会の行動計画も変えなければならない。県の広報では、保健所のリニューアルの中で、浸水想定区域外で災害対応のための広いスペースの確保、非常用電源の設置、感染症蔓延時における清潔区域の動線確保など防災に対しても何らかの機能を入れるようなので、そのような点を勘案して方向性を見つけていければと思う。

A6 保健所とコミュニティセンターが併設されることでの立地上の相乗効果は、市・県ともに最大化したいとの考えがあるため、駐車場の共用利用等については検討している。また、元気サロン松葉館機能を包括した規模の大きいコミュニティセンターとすることや、保健所も災害時においては公衆衛生上では統括的な役割を果たす施設となるため、災害時における地域の防災体制は有益に作用する点が多いように思われる。

Q7 保健所が閉校後の松葉小学校でなくても良いのではないか。

A7 立地については茨城県の判断となるが、今般の保健所移転については施設の老朽化と浸水想定区域内の立地を解消することが目的であり、高台への移転が前提となっている。その中で茨城県の意向として松葉小学校跡地への移転を希望しているため、市としても保健所移転について協調して進めているところである。

Q8 保健所は市道側ではなく、奥側（県道側）でも良いのではないか。

A8 茨城県は市道側を希望しており、県の事業スケジュール等を総合的に考えてレイアウトを作成したところである。

Q9 3点お尋ねしたいことがある。1点目は、なぜ茨城県は松葉小学校への移転を検討したのかということ、2点目は、災害時の防災拠点として保健所が使用できるなど、住民にどのようなメリットをもたらし、また、地域活動にどの程度協力していただけるのか、3点目は、会議の目的を明確にしてほしいという点である。1点目と2点目については龍ヶ崎市ではお答えいただけないことと思われる所以、茨城県に直接お尋ねする。3点目については、本日のように市の考えを聞くようなものなのか、市・住民あるいは民間事業者を入れた形で提言のようなものを作るのか等、会議を開催するに際しての目的を示した上で実施いただきたい。本日は回答を求める。

A9 スケジュールの話になるが、保健所移転についての茨城県からの説明会を7月上旬に開催させていただきたい。

●7月7日（日）の午前9時30分に松葉コミュニティセンターで開催することで決定。